

きれいなまちは 集積所から

年末年始は家庭ごみが増えるため、集積所も汚れやすくなります。集積所は「ごみ捨て場」ではなく、「資源とごみを一時的に集めておく場」です。一人ひとりがきれいに利用する意識を持ち、まちの美観をみんなで守りましょう。

Q2 どうして収集日・時間を 守らなければいけないの？

区内には約30,000か所の集積所があります。決められた収集日に、決められた資源やごみを収集しています。交通渋滞や道路工事などの影響により、同じ時間に全ての収集に行くことはできません。そのためにも、ルールを守って決められた収集日の朝、8時までに出示してください。



Q1 集積所の管理は 誰がしているの？

区民の皆さんです。どこに集積所を設置するのかについても決めていただいています。集積所によっては、それぞれのルールがあるため、あらかじめ確認しておきましょう。

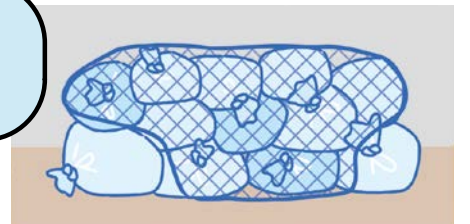
※集積所の新設などについては清掃事務所へお問い合わせください



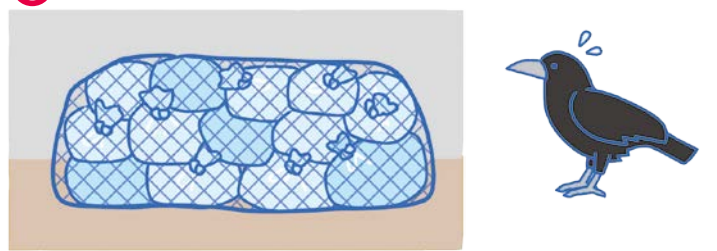
Q3 カラスによるごみの散乱を 防ぐには？

カラスがゴミ袋をついばんで、ごみをまき散らす光景を目にしませんか。集積所に出されたごみにネットをかけることで、被害を大幅に減らすことができます。お住まいの地域を管轄する清掃事務所などで防鳥用ネットを無料で貸し出しています。

△ごみがネットの外に出ている



◎ごみ全体を覆い、ネットの縁をごみの下に巻き込む



荒天時は 資源・ごみの出し控えに ご協力ください

強風時は集積所に出した資源やごみが散乱しやすくなります。散乱したごみなどは、まちの美観を損ねるだけでなく、思わぬ事故を引き起こします。安全な収集作業のためにも、次回の収集日に出すなど、ご協力をお願いします。



12月31日(金)～1月3日(月)は全ての収集を休みます

年末の収集終了後は、年始の収集開始日まで集積所に資源やごみを出さないでください。

年末年始は収集時間やコースが大幅に変わる場合があります。必ず収集日当日の朝、8時までに出示してください。

資源・可燃ごみ

令和3年 12月	30日(木)まで通常どおり収集
令和4年 1月	4日(火)から通常どおり収集

粗大ごみ

大田区粗大ごみ受付センター ☎5465-5300

午前8時～午後7時 土・日曜、休日も受け付けています

※12月29日(水)～1月3日(月)の受け付けは休止します

インターネット
申し込みはコチラ
(24時間受付)▶



不燃ごみ

第1・3曜日	年内終了日 令和3年12月	年始開始日 令和4年1月	第2・4曜日	年内終了日 令和3年12月	年始開始日 令和4年1月
月曜地区	20日	17日	月曜地区	27日	10日
火曜地区	21日	4日	火曜地区	28日	11日
水曜地区	15日	5日	水曜地区	22日	12日
木曜地区	16日	6日	木曜地区	23日	13日
金曜地区	17日	7日	金曜地区	24日	14日
土曜地区	18日	15日	土曜地区	25日	8日